



奈良県立医科大学附属病院 医師労働時間短縮計画

【計画期間】令和6年（2024年）4月～令和11年（2029年）3月末 【対象医師】奈良県立医科大学附属病院に勤務する医師（653名（B：567名、C-1：86名））詳細別添

		令和7年度実績	令和8年度目標	計画期間終了年度の目標	
1・労働時間数と組織管理（共通記載事項）	(1)労働時間数	年間の時間外・休日労働時間数（平均・最長） 960時間超～1,860時間の人数・割合 1,860時間超の人数・割合	平均654時間・最長1703時間 140人(21.2%) 0人(0%)	平均837時間・最長1,635時間 210人(32.1%) 0人(0%)	平均788時間・最長1,485時間 190人(29%) 0人(0%)
	(2)労務管理・健康管理（追加的健康確保措置の実施）	労働時間管理方法	・労務管理を徹底するため、毎月打刻状況を確認、未打刻や未申請者へ通知 ・勤怠システムの見直しを行い、医師の労務管理に対応したシステムを導入（令和8年4月稼働予定）	・新勤怠システムの周知・活用を進め、より適切な労務管理に努める	左記事項に取り組む
		宿日直許可の有無を踏まえた時間管理	勤怠実績等により、宿日直の運用状況の確認を行った	夜間（17:15～翌8:30）及び土日祝の日直帯（8:30～17:15）において、勤務が常態化している診療科について、下記取組の実施を検討 ○日勤帯、夜間帯の担当を別にする等、勤務シフトの見直し ○タスクシフト等業務の削減	左記事項に取り組む
		医師の研鑽の労働時間該当性を明確化するための手続等 労使の話し合い、36協定の締結	・「労務管理の手引き」を配布し、労務管理の徹底について改めて周知を行った ・院内会議体において、医師の研鑽に係る労働時間の考え方について意見交換を行った 学内専用サイトに電子的に掲示し、全職員が確認できる状態にしている	労働時間の該当性に関し、引き続き管理者との意見交換及び職員へ周知を図る 満足度調査で聴取した職員の意見を労使の話し合い時に提示し、意見を反映できるような体制を整備する	左記事項に取り組む 左記事項に取り組む
		衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制	・衛生委員会を月1回実施 ・健康診断を年1回実施（夜間勤務所属は年2回実施） ・月100時間超となる長時間労働医師面接の結果を衛生委員会に報告 本人及び所属長へ通知。 ・月80時間超100時間未満の医師の心身の状況を確認し、必要に応じて産業医面談を行った	・衛生委員会を月1回実施 ・健康診断を年1回実施（夜間勤務所属は年2回実施） ・産業医と連携し、医療法及び労働安全衛生法に基づく長時間労働医師の健康管理を継続	左記事項に取り組む
		・勤務計画の作成	・「労務管理の手引き」を配布し、労務管理の徹底について改めて周知を行った ・毎月、勤務間インターバルを確保できているかを勤怠システムからデータを抽出して確認 ・医療監視において勤務間インターバル確保状況は適正と評価された	勤務計画(シフト)作成に関するルールに基づき、労務管理の徹底を継続する（勤務間インターバルの確保等）	左記事項に取り組む
		・代償休息の取扱い	・代償休息対象者への通知、取得状況の把握と未取得者への通知により、確実な休息付与と管理が達成できている	代償休息付与のルールに基づいた労務管理の徹底を継続	左記事項に取り組む
		・面接指導	・予約管理システムを活用し、毎月面接を実施（実施率100%） ・前日及び当日にリマインドを実施（メール・電話） ・医療監視において長時間労働医師面接は適正に実施していると評価された	・連続勤務時間制限、勤務間インターバル確保及び代償休息確保を可能とする勤務体制とし、対象医師への面接指導を別添面接指導に関するルールに基づき実施 ・予約管理システム等を活用し、円滑な面接実施及び記録管理を引き続き実施	左記事項に取り組む
	(3)意識改革・啓発	管理者マネジメント研修	・1月30日 トップマネジメント研修（厚生労働省）に病院長が参加 ・10月6日実施の勤務環境改善研修会（奈良県病院協会）に病院及び大学の管理者が参加 ・4月15日の運営協議会で社労士によりマネジメント研修を実施	・国等が実施する病院長向けの研修会に病院長が参加する ・管理者のマネジメント研修を年1回開催（教授会・運営協議会・医局長会時に実施）	左記事項に取り組む
		働き方改革に関する医師の意識改革 医療を受けるものやその家族等への医師の働き方改革に関する説明・啓発活動	菊名記念病院循環器センター長本江純子氏を講師として招き、働き方改革講演会を2月16日に実施 ・医師労働時間短縮計画及び看護職員の負担軽減計画を院内掲示や病院HPに掲載し、当院の取組に対する理解を依頼 ・働き方改革に関するポスターを院内掲示 ・働き方改革に関するスライドを院内サイネージに表示 ・入院案内に働き方改革ポスターを掲載	働き方改革に関する講演会を開催し、医師の意識醸成を図る ・医師労働時間短縮計画及び看護職員の負担軽減計画を院内掲示及び病院HPに掲載し、当院の取組に対する理解を依頼 ・働き方改革に関するポスター、院内サイネージへの医師の働き方改革に関するスライド表示、入院案内への働き方改革ポスター掲載を継続	左記事項に取り組む 左記事項に取り組む
		(4) 策定プロセス	各職種（医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学士）から各代表6名が参画する働き方改革推進委員会を年2回開催し、この計画の案の検討を実施 病院経営・運営会議及び病院運営協議会で意見交換を実施するとともに、本計画の案は医局の他、各職種の職場に掲示する		
	2・労働時間短縮に向けた取組	(1)タスク・シフト／シェア	特定行為研修修了看護師	・令和7年度は急性期コース7名、慢性期コース8名が受講中で全員がOSCE合格、10月からは症例獲得の為に臨地での実習に取り組んでいる ・第4回特定行為フォーラムを11月29日に開催し、約80名が参加 ・今年度から「看護師特定行為支援センター」が組織化され研修部門と実践部門が統合し、連携強化修了後のフォローアップ研修として事例検討会や倫理研修を実施 ・組織定着化事業への2年目の参加となり対象者の5%のe-ラーニング視聴が必要であったが参加人数が伸びず目標達成できなかった	・組織定着化事業への3年目の参加となり対象者の5%のe-ラーニング視聴を達成する ・B課程研修生の特定行為実習の支援のため、従来の研修生との連携・調整を行い、対応できる体制を整える
看護師			CVポート穿刺に関しては、各部署での育成にシフトし、OJTを促進	CVポート穿刺の実施可能な看護師の育成を継続	・看護師等が実施可能な業務を整理し、可能なものについては院内研修のうえ、実施する ・入院説明等の一元化に向け、体制強化と業務分担を進める
助産師			・夜間の分娩緊急入院症例（助産師が取り扱える範疇）の、入院時オーダー入力の権限移譲（指示・コンパスの展開など）を実施 ・無痛分娩全症例の助産外来を実施 ・産後健診でのEPDS高得点産婦の、助産師対応を実施 ・産科医師と働き方改革に向けた話し合いの実施、取り組みを検討 ○退院時の医師説明を助産師が退院時保健指導で実施（重複業務の削除） ○医師の働き方を考慮した診療時間の調整（入院時間、処置開始時間の変更）	・引き続き院内助産再開に向け検討 ・助産外来の運用について検討	パースセンターや助産師外来の活用
病棟クラーク			・病棟受付を増員し、休み対応等の体制を強化 ・定期的にミーティングを開催し、業務の標準化を構築	引き続きスムーズな休み対応や業務範囲の見直し及び整理により診療支援の充実を図る	・病棟クラークの業務範囲の見直し（拡大）を定期的に行う ・業務拡大に向け職員の機微に努める
医師事務作業補助者			・12月時点で医師事務作業補助者を51名まで増員し、年度末までに55人体制を構築 ・2診療科に新規配置し、4診療科に増員配置（2人目配置） ・求人活動の強化（県の広報・県SNS・チラシ配布等） ・接遇研修を開催 ・キャリアパスの評価シートを構築	・医師事務作業補助者55人体制で医師の具体的指示の下、診療記録等の代行人力を行う ・医師事務作業補助者（20対1）に向けた体制整備の構築 ・複数診療科対応、業務の標準化及び体制の検討を継続し、診療支援の充実を図る	医師事務作業補助者増員（25対1）に向けた体制整備のため下記に取り組む ・診療支援業務の標準化 ・キャリアパス/ラダーの整備 ・グループ制導入とリーダー育成
診療放射線技師			・継続して治療計画作成ができる環境・体制の整備に努めており、技術向上も認められる ・乳房の通常照射治療計画の作成をタスクシフト検討中 ・専任の医学物理士指導の下、高精度治療の70%程度（約500症例）を物理士と有資格者の技師で担当	・引き続き治療計画業務を継続してできる環境を保ちつつ技術向上に努め、現状の症例数を技師が自立して作成できるような体制の整備を進める ・有資格者指導の下、乳房照射の治療計画作成を技師全体で担えるよう教育を促進し、症例数50を目指す	タスクシフト推進のため、人員確保と人材育成に努める
			・CT検査室の標準造影検査について、放射線技師による静脈路確保を実施 ・医師が行う静脈路確保（ルート困難例、CV、PICC、20G）を除き、放射線技師が実施した静脈路確保件数は、造影検査6934件中3621件（実施率52.2%、集計期間R7.1～R7.12）	引き続き静脈路確保できる人材2名程度の育成を目指す 安全に静脈注射を実施できる環境を維持し、技術向上及び体制整備を進め、静脈注射実施率の維持に努める	
			採用計画立案、採用試験実施 CT画像構築のための教育を実施し、段階的にタスクシフトを進めることができた	CT画像構築と造影剤ルートキープに対応できる職員を研修により増やす（各10名程度）	
臨床工学士			令和6年4月に麻酔補助業務に配置したスタッフが1年の教育を経て、高度医療技術修得者認定に合格し継続して業務を遂行 神経モニタリング配置者はoncall対応可能 遠隔モニタリング統合システムの100%稼働達成	麻酔補助業務に関し、土曜日手術に向けた人材育成の強化と神経モニタリングの対象患者の増数に対応可能な人員配置を適切に実施する	タスクシフト推進のため、人員確保と人材育成に努める
			血液浄化における静脈穿刺に伴うマニュアルの作成を継続中	ペースメーカーの遠隔モニタリングの患者数は年々増加しており、100%の稼働実施と電子カルテへの入力補助をすることにより医師のカルテ記載労務の負担軽減に大きく貢献する 血液浄化における静脈穿刺を臨床工学士が実施できるよう、マニュアルの追加作成、医師の穿刺業務の負担軽減に努める	
			現時点では手術室における臨床工学士の静脈穿刺のニーズは急務ではなく実施検討中	手術室、ICUにおける静脈穿刺のニーズを十分検討し、マニュアル作成と実施に向け準備	
			－	腹膜透析の機器の管理運用を請け負い、機器の使用運用の効率化によってレンタル費用の削減と台数管理を実施 医師が実施している腹膜透析患者のデータ管理の一部をタスクシフトする	
救急救命士			奈良県立医科大学附属病院ホスピタルパメディックに関する委員会が始動し、メディカルコントロール体制を構築し、ホスピタルパメディックの運用を開始	タスクシフトの更なる充実を目的として、救急外来での処置拡大を推進	委員会を設置し、必要事項を協議 タスクシフト推進のため、人員確保と人材育成に努める
(2)医師の業務の見直し		勤務体制の見直し	労働時間短縮に向けた各診療科の取り組み状況を確認し、現状把握を行った	・令和17年度（2035年度）末の特例水準解消を見据え、各診療科で計画的に労働時間を短縮するための取組を継続するよう、労働時間短縮の必要性について、啓発を図る ・チーム制・複数担当医制の推進 ・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮の推進	左記事項に取り組む
		会議等の効率化	カンファレンスの勤務時間内の実施（58.6%） 所要時間の短縮（69.0%）	会議やカンファレンスの効率化・合理化、勤務時間内の実施を継続	
		タスクシフトの推進	産科、婦人科及び消化器外科で外部コンサルを活用した多職種合同で業務見直しミーティングを開催し、業務の見直しを実施	・特に労働時間短縮が必要な診療科において、コンサル等を活用した業務見直し・効率化に向けた取組を継続的に実施 ・医師事務作業補助者、看護補助者の体制充実 ・院長ヒアリングにより必要性と優先度を判断し、人員配置に反映	
		医療提供体制の見直し	医師の労働時間短縮に受けた取組として下記を継続実施 ・時間外に緊急でない患者の病状説明等の対応を行わない ・患者、家族、近隣医療機関へ本学の方針を明示		
		①病院機能（急性期・高度急性期）に応じた医療の提供 ②地域医療機関との連携強化 ③適正受診の促進	月2回、外来医長宛てに「初診紹介患者の未返書リスト」を送付し、単月での返書率100%の達成に取り組んだ 地域の医療機関との連携を強化し、会議等において逆紹介について啓発することで逆紹介の推進に取り組んだ さらなる予約取得の向上に向け、「初診予約の手引き」を継続発行し、初診予約を簡易に取得できる新しいWeb予約システムを導入	引き続き、単月での返書率100%の達成に取り組む 引き続き地域の医療機関との連携を強化し逆紹介を推進 紹介受診の適正化や効率的な予約方法など、更なる予約取得の向上に向け、「初診予約の手引き」を継続発行し、初診予約取得について啓発を行うとともに、新しいWeb予約システムの利用率向上を図る	紹介・逆紹介率の改善を図る 地域の医療機関との連携により後方連携を強化し、早期の転院件数増加に努める ・直接予約サービスの活用 ・予約率の改善により適正な受診を促進
(3)その他の勤務環境改善	短時間勤務、部分休業制度及び休暇休業制度の活用	制度周知と有効活用を促し、男性職員にも折りに触れて育児部分休業制度の利用案内を行った	継続して男性の育児休業等の制度周知を行い、取得率57%を目指す	左記事項に取り組む	
	院内保育園や病児保育施設の活用	・子育てと仕事が両立できる職場づくりを進めるため、0～5歳児(就学前)に対し、院内保育を継続（在籍園児数 107名/150名定員(R8.1)） ・病児・病後児保育事業として医療法人吉川医院（橿原市中曾町司）での受診を継続	引き続き、満足度の向上とサービス・体制の充実に努める		
	女性研究者・医師支援センターの活用	継続して支援員を配置	支援員の業務範囲の拡張について検討		
	ICTの活用	国際学術無線LANローミング基盤(eduroam)について、令和7年11月27日から運用を開始 ・令和8年度の電子カルテ更新時のタイミングでの生成AIシステム及びAIを用いた電子カルテ病名支援システム導入を検討 ・勤怠管理システムを見直し、令和8年4月より新たなシステムを導入 ・動画ツールを導入し、定型的な患者説明にかかる業務時間の省力化・平準化に寄与（循環器内科・消化器外科・麻酔科・看護部等、9部署で35件公開済）	eduroamについて、更なる広報・周知に努め、稼働の安定化を確実なものとする ・令和8年9月の電子カルテシステム更新時に導入予定 ・勤怠システムを導入し、労務管理の徹底に努める ・動画ツールによる業務軽減の可能性を導入済診療科の実例を挙げ、未導入の診療科に対し導入を促進し、利用率50%増を目指す		
	医師の適正配置	平日ER対応に参画する診療科に対し、診療助数の定数を設けている（定数5名中4名を実配置）	医師の適正配置・診療科偏在の是正に向けた体制整備について引き続き検討		
	給与面の処遇改善	・令和6年度に続きベースアップを実施 ・偏在対策も含めた医師処遇に係る手当制度改正のため、手術に係る休日時間外深夜加算1算定に向け、外科系診療科に対し勤務体制が実施可能かヒアリングを実施し、検討	・医師の働き方改革及び診療科偏在対策等に資する処遇について、R8年度診療報酬改定で地域医療体制加算2が新たに示され、対象診療科（循環器内科、消化器外科、心臓血管外科）の勤務体制が実施可能か検討し、施設基準の届出と手当の制定を目指す ・引き続き、休日時間外深夜加算1の算定のための勤務体制整備について検討 ・引き続き、給与制度の検討を継続		
	(4) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理	R8年度稼働予定の勤怠管理システムの導入準備に際し、兼業実績の管理を簡易化できるよう調整	兼業申請手続の電子化など効率的な仕組みや制度の整備を進める		
(5) C－1水準を適用する臨床研修医及び専攻医の研修の効率化	各診療科で行われている時間外カンファレンスについて、教育的観点から再検証を実施 1年目を対象とした各研修（新規採用オリエンテーション（4月）、ステップ・ワン研修（6月））にて、臨床において多く遭遇する静脈注射について、専用のシミュレーターを用いたトレーニングを実施し、手技向上に努めた	引き続き教育の質を担保しつつ、研修の効率化を進める シミュレーターによる各種臨床手技向上を通じて、より効率的な研修環境構築に努める			